

お知らせ

医療費のお知らせを送付します

12月末時点で国民健康保険の資格がある人に、医療費のお知らせを1月中旬に送付します。この通知の目的は、健康管理に役立てることや医療費への関心を高めてもらうことです。なお、本年度から発送時期が1カ月早まり、昨年12月から10月までの診療分が記載されます。また、所得税などの医療費控除の申告手続きで通知を使用する際に記載のない、11月と12月診療分などは領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。医療機関などから市役所への請求状況により、通知に記載されない場合があります。国民健康保険で対象となっている治療以外のものは記載されません。

国民健康保険課  
☎027・898・6249

市役所1階キオスク端末を廃止

マイナンバーカードで住民票の写しなどの証明書が発行できるキオスク端末。市役所1階市民ロビーの端末は10月29日(金)に廃止します。今後

都市計画変更案の縦覧

都市計画の変更案を縦覧します。  
変更内容 ① 駒寄スマートIC周辺地区 ② 区域区分を変更し市街化調整区域から市街化区域へ ③ 工業団地造成事業の決定 ④ 用途地域を変更し用途地域無指定から工業専用地域へ ⑤ 地区計画の決定(山王駒形地区) ⑥ 用途地域を変更し第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域へ  
時 10月5日(火)～19日(火)(土日曜を除く)  
縦覧場所 市役所都市計画課(1) 2は県庁都市計画課、前橋土木事務所(でも)

はコンビニなどの端末を利用してください。

市民課  
☎027・898・6114

社会生活基本調査に協力を

総務省統計局では、10月20日(水)現在で社会生活基本調査を実施。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策などの政策に必要な調査です。10月上旬から中旬に、調査員が世帯を訪問。協力をお願いします。

情報政策課  
☎027・898・6518

マイナポイント申請は12月まで

マイナポイントの申し込み支援を実施。マイナポイントとは、申し込んだキャッシュレス決済サービスで12月末までにチャージや買い物をする、利用金額に対し25%(上限5,000円)分のポイントが付与されるものです。4月末までにマイナンバーカードを申請した人のみが対象。支援日程などの最新の情報は本市マイナポイント特設ページをご覧ください。  
場・時 市役所1階特設窓口 平日



意見書の提出 意見のある人は10月19日(火)までに、住所・氏名・意見を書いた意見書を①②は県庁都市計画課③④⑤は市役所都市計画課へ  
市役所都市計画課  
☎027・898・6943

土地区画整理事業計画を縦覧

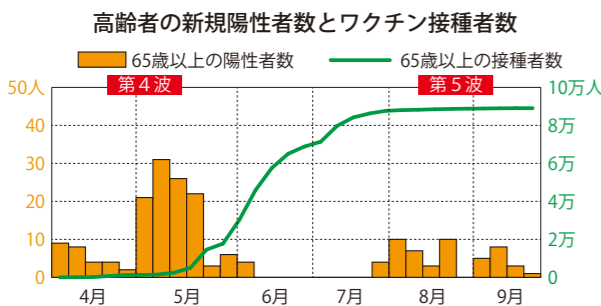
六供土地区画整理事業の変更に伴い、事業計画を縦覧。計画について意見のある人は11月15日(月)までに県知事宛てに意見書を提出できます。  
時 10月19日(火)～11月1日(月)  
縦覧場所 市役所区画整理課

市長コラム Mayor's Column

65歳以上の方の93%がワクチン接種を受けてくださりました。下のグラフのように高齢者の陽性者数が減少し、その効果にホッとします。

12歳以上の市民全員が接種予約できます。10月末までに接種がおおむね終了する見込みで、これは全国でもトップクラスのスピードです。

でも接種は任意(自由)です。体質などを理由に接種を受けられない人もいます。「接種した・しない」で対立などせず、私たちは寛容で、いつも誰かのために頑張る市民で居続けましょう。私も真剣に市民を結ぶ輪をつくりたい。



山本 龍

HP ようこそ市長室へ



口 本庁・支所・市民サービスセンター  
窓 8時30分～17時15分  
業 10時～19時  
務 時間

全市民一斉にシェイクアウト訓練を実施

11月5日(金)10時からシェイクアウト訓練を実施します。シェイクアウト訓練とは、自宅や職場で緊急地震速報に合わせて一斉に、①姿勢を低く②頭を守る③動かないという安全確保行動をとる訓練です。詳しくは問い合わせてください。

防災危機管理課  
☎027-898-5935



〈大胡・宮城支所〉第1・3・5週の平日(富士見・粕川支所)第1・2・4週の平日、9時～17時(けやきウォーク前橋(文京町二丁目)土日曜、10時～18時)

マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報など  
問 未来政策課  
☎027・898・6513

違反建築にならないために

10月15日(金)から21日(木)までは、違反建築防止週間。建築物の新築や増改築、移転工事などをするときは、建築確認申請書を建築指導課や確認検査機関へ提出し、確認を受けてか

対象区域 六供町・南町二丁目の各一部  
区画整理課  
☎027・898・6913

大規模土地取引は届け出を

10月1日(金)は土地の日、10月は土地月間です。一定面積以上の土地取引をした場合には、契約日から14日以内に市役所都市計画課へ届け出てください。

届け出が必要な面積 市街化区域は2,000平方メートル以上、市街化区域以外の都市計画区域内は5,000平方メートル以上、都市計画区域外は1万平方メートル以上  
問 都市計画課  
☎027・898・6943

地域行事などでAED貸し出し

市内で開催するスポーツ大会や地域行事など、非営利事業を実施する団体にAED(自動体外式除細動器)



災害に備え訓練放送を実施

全国一斉の情報伝達訓練として、国民保護情報を想定した全国瞬時警報システム(Jアラート)と緊急地震速報の訓練を実施。本市では防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないよう、注意してください。

時(緊急地震速報)11月5日(金)10時(国民保護情報)10月6日(水)11時  
問 防災危機管理課  
☎027・898・5935

を貸し出します。

貸出期間は7日間まで。運搬などの実費は自己負担です。希望日の3カ月前から7日前までに、市保健所内保健総務課へ直接申し込んでください。申込書は同課にあるほか、本市ホームページからダウンロードもできます。  
問 保健総務課  
☎027・220・5781

違法薬物には近づかないで

10月と11月に麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します。薬物乱用は、身体や生命に危害を及ぼすだけでなく、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど、計り知れない影響を及ぼします。1回だけならという軽い気持ちで禁物。違法薬物の恐ろしさを認識し、近づかない、近づけないことが大切です。  
問 保健総務課  
☎027・220・5782

工事で風呂は利用できません

みやぎふれあいの郷は建物工事のため、11月1日(月)から25日(木)まで入浴利用を休止します。  
問 同館  
☎027・283・8633